

# よなご

No.59

## 米子市議会だより

Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「城山から見る街の喧騒が聞こえる米子の夜景」

やまぐち とおる  
撮影：山口 徹さん

- 9月定例会のあらまし…………… P2
- 会派の構成が変わりました…………… P2
- 一般質問…………… P3～P14
- 意見書…………… P14
- 議案等審議結果一覧表…………… P16～P17
- 平成30年度決算に係る予算決算委員会指摘事項…………… P18～P19
- 12月定例会日程…………… P20



### 令和元年9月定例会の

## あらまし

令和元年9月定例会は、9月3日から10月2日までの30日間の会期で開かれました。

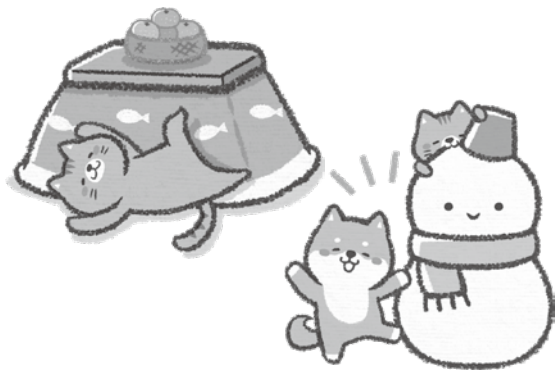
開会日の9月3日には、まず市長から「米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」などの議案17件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

9月5日、6日、10日及び11日の4日間は、22人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

9月13日、17日から19日まで、24日から27日まで及び30日の9日間は議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月2日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、予算決算委員会の審査報告において18パー・19パーのとおり決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「事業委託契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、



別 表	
区 分	件 数
議 案	19
報 告	5
陳 情	4
合 計	28

原案のとおり可決されました。最後に、議員から「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。なお、今回審議された案件は別表のとおり28件で、審議結果については、16パー・17パーの一覧表のとおりです。

### 会派等の構成が変わりました

#### 蒼生会

稲田 清 岩崎康朗 奥岩浩基 尾沢三夫  
門脇一男 田村謙介 三嶋秀文

#### 政英会

岡田啓介 戸田隆次

#### 信風

安達卓是 伊藤ひろえ 中田利幸

#### よなご・未来

国頭 靖 土光 均 西川章三 矢倉 強

#### 公明党議員団

今城雅子 前原 茂 安田 篤  
矢田貝香織

#### 日本共産党米子市議団

石橋佳枝 岡村英治 又野史朗

#### 一院クラブ

遠藤 通

#### 無所属

渡辺穰爾

令和元年12月1日現在 ※会派内は五十音順

# あなたの声を市政に！

9月定例会では、22人の議員が  
各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。  
詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。  
\*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧にれます。

※議員の所属党派名は、9月定例会時のものです。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

## 米子—境港間の高速道路について



戸田 隆次 議員  
(政英会)

■議員 米子—境港間の高速道路問題については、米子市長と県知事及び境港市長と協議されているとのことであり、さらに関係自治体レベル協議会を設置し、メリット・デメリット等を検証し、必要性について検討しているとのことだが、市長はルート案について考えがあるのか。

■市長 ルート案については、最終的に国が決定するものと認識している。最優先することは、米子—境港間の高速道路の必要性について認識の広がりをつくる必要があると思っている。国において、計画段階評価を経てルート決定されることから、その手続の過程において意見を言っていきたい。

■議員 米子—境港間高速道路の整備は産業全体の活性化・輸送の効率化・渋滞緩和・避難経

路確保の観点から必要不可欠であり早急にルート決定を望む。

■市長 ルート案の決定については、なるべく早いほうがいいと思っている。先般、県知事・境港市長とともに国に出向き、米子北等予定路線の凍結解除と事業化を要望したところである。

## 国民健康保険料について

■議員 国民保険料基礎賦課額は、所得割額・均等割額・平等割額・資産割額の4方式の区分とされている。そのうち資産割額については、島根県内の市は全て撤廃している。市民の中には、固定資産税と資産割額の負担は税の二重負担ではないかとの声がある。現基礎賦課額方式を早急に見直すべきではないか。

■市長 保険料の賦課のあり方については、さらなる公平・平準化について、議論が進むと考えている。全体的なトレンドは資産割を廃止する方向であり、それが妥当ではないかと認識しているが、現在、国民健康保険運営協議会で、そのあり方について審議いただいているところであるため、まずは審議結果を待ちたいと考えている。



かどわき かつお 議員  
門脇 一男 (政英会)

農業を取り巻く

諸課題について

■議員 薬用作物「麻黄」の試験栽培が昨年度で終了した。全国的にも多くの自治体で薬用作物の栽培に取り組んでいる。廃農地対策にもつながることから、新たに薬用作物を選定し栽培に取り組んでどうか。

■市長 麻黄での栽培経験を生かした新たな薬用作物の栽培について、市場価格、土壌、気象条件等の諸条件に適した作物を見きわめながら進めたい。

■議員 廃農地解消へ、農業以外の利活用について訊ねる。

■議員 廃農地は場所によっては農地としての利用が難しく、やがて樹木等に覆われ農地の価値がなくなる。このような場所には、農業関係の企業誘致、大型ハウス、大型野菜工場等の建設で廃農地解消に向かうべきではないか。

■市長 大型ハウスや大型の野菜工場を建設することでまとまった廃農地の解消が期待できる。野菜工場については、法令上の手続は必要だが、市街化調整区域内であっても農地転用、農振農用地の除外申請は可能と考える。関係部署と知恵を出し合って誘致等を進めたい。

■議員 経済部が一丸となって農業関係の企業誘致にも積極的に取り組んでいただきたい。

■議員 市民農園の利活用について尋ねる。認知症対策の観点から市民農園での作業は予防的効果があると考えるがどうか。

■福祉保健部長 政府がまとめた認知症施策推進大綱において市民農園の活用が例示されている。認知症の予防のための活動として効果的であると考える。

■議員 本市の市民農園は日原と夜見町だけの開設である。高齢化が進む中、認知症対策や本市で展開中の健康寿命延伸大作戦にもつながるこの市民農園を増設すべきではないか。

■市長 市民農園はほぼ埋まっている状況である。市民農園での活動は健康寿命の延伸にも大いに役立つ。今後、増設を考えたい。



いな た きよし 議員  
稲田 清 (政英会)

米子市本庁舎の駐車場について

■議員 市役所東側駐車場の駐車禁止の表示について、駐車場から本庁舎入り口までの横断歩道が過度に摩耗して薄くなっている。早急に対応を求めたい。

■総務部長 本庁舎東側玄関付近の横断歩道のラインは、早急に施工業者に発注し、9月中旬に施工を行う予定としている。また、有料駐車場の駐車禁止のラインも早急に補修を行う予定としている。

■議員 来庁者の高齢化等を考えると、駐車場の安全対策として、仕様変更も考えていくべきである。見解を伺う。

■総務部長 駐車区画及び歩行者用通路の形状や配置変更などが必要となる。限られたスペースであり、設置等による新たな混雑の発生が、かえって利用者の利便性、安全性を損なう懸念

があり、そういったことがないようなどのような方法があるのか考えてみたい。

外国語教育（英語教育）について

■議員 小学校における英語教育の現状を伺う。

■教育長 来年度から完全実施となる新学習指導要領の移行期間として、現在は外国語活動の学習が行われている。来年度からは小学3・4年生が35時間、5・6年生が70時間の外国語科を実施することになっている。

■議員 教員の加配を求める。

■教育長 平成30年度から、県教育委員会による英語専科教員の加配、外国語活動支援員の拡充があった。今後も完全実施に当たり、さらなる拡充や連携を図っていききたい。

■議員 校内LAN設備が整っており、タブレットを導入した外国語教育（英語教育）のさらなる強化を求めるが見解を伺う。

■教育長 正確さが求められる段階に入る。タブレットも今後検討しながら、子どもたちにとってどのような学習がよいのかをさらに突き詰めて考え、よりよい英語教育を提供していきたい。

## 各 個 質 問



矢田貝香織 議員  
(公明党議員団)

シヨートステイ・施設の空き情報の一元管理と情報公開について

■議員 6月議会でもお願いしていたシヨートステイを含めた施設の空き情報の一元化と情報公開について、検討状況を伺う。  
■福祉保健部長 市内の施設の空き情報について、ホームペー  
ジ等に掲載してお知らせができるように準備を進めている。  
■議員 初めは市と地域包括支援センターと事業所との情報共有という形で良いかもしれない。ぜひ早急に実現していただきたい。また、市内の施設の空き情報について、準備を進めているが、最低でも県西部、また情報の更新ルールも含めて、使いやすく、市民にも分かりやすいものを実現していただきたい。

認知症施策の強化について

○災害備蓄品の充実と活用について

■議員 認知症対策は待ったなし。認知症予防の発祥の地であるという誇りを持ち、全国に取り組みを発信できるような、名実ともに先進地であってほしい。本年6月に認知症施策推進大綱が閣議決定されたのを機に、早期発見、早期対応のための具体的で全市的な取り組みを開始していただきたいが、所見を伺う。  
■福祉保健部長 現在、本市では認知症初期集中支援チーム、「認知症ケアパス」の発行などに取り組んでいる。今年度開始したフレイル対策モデル事業も、今後順次、ほかの地区へと拡充していきたいと考えている。サロンなど、地域の通いの場で実施している物忘れ相談プログラムを、より多くの方に御利用いただき、早期発見、早期対応の体制を整えていきたい。  
■議員 認知症予防の取り組みは、認知症のリスクが発生する40代・50代から開始されるのが重要である。認知症健診と成人病対策については、ぜひ具体的な検討、強化を要望する。  
(その他の質問項目)

米子市下水道事業包括的民間委託について



岩崎康朗 議員  
(政英会)

■議員 下水道事業の包括的民間委託の必要性を議論してきたが、現在までの検討状況を伺う。  
■副市長 外部包括については、従来のやり方にとらわれずに、外部の力をしっかり活用していくことも選択肢に入れながら検討を重ねてきている。今後はさらに外部委託で検討し、持続可能性の高い、コスト的にも合理性の高い下水道施設の管理体制をつくっていききたい。

米子市のスポーツ振興について

■議員 来春、全線開通する弓ヶ浜サイクリングコースの利活用について見解を伺う。  
■文化観光局長 現在、鳥取県がDBSクルーズ船の寄港場所で行っている。今後、レンタサイ

クルステーションの実現化、整備等について、鳥取県や境港市と協議していきたい。  
■議員 皆生温泉まちづくりビジョンにおける本市のアウトドアスポーツの拠点整備について検討状況を伺う。

■文化観光局長 皆生温泉まちづくりビジョンにおいては、皆生海浜公園でのカヤック、サイクリング、ヨガなどのアウトドアレジャーの拠点機能を持たせること、そして皆生浄化センター、皆生プレイパークなどのアウトドアレジャーでの利活用を盛り込んでいく。これらの整備については、参入希望の事業者がいれば、皆生温泉の関係者なども協議しながら、事業の実現化に取り組んでいきたい。

■議員 米子市民体育館整備と本市パラスポーツ振興の可能性について見解を伺う。

■市長 市民体育館の改築に当たってはパラリンピック対応としたい。具体的には、館内へのアプローチやロッカールームを高齢者や障がい者に使いやすくするなど、今後、県と協議する中で整備内容を詰め、地域を代表するパラリンピックスポーツにも対応した施設を目指したい。



あだち たかし 議員  
安達卓是 (信風)

障がいのある方に係る福祉サービスの充実について

■議員 障がい者福祉サービス等利用計画書の作成状況とそれに対する取り組みについて伺う。

■福祉保健部長 利用計画書の作成状況は、平成27年3月末では約58%であり、本年7月末では98%となっている。現在、達成率100%に向けて、県と連携し相談支援専門員の育成や技能向上を図っており、本年4月に設置した米子市基幹相談支援センターが計画相談事業所の調整、バックアップなどを行っている。今後は、早期に全ての方に計画書が作成されるよう取り組んでいきたい。

■議員 障害年金に係る窓口対応について伺う。

■市民生活部長 障がい者支援課では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付時や相談時に、障害年金受給対象

者と思われる方に対し、生活年金課への案内をしている。生活年金課では、申請に至るまでの個別説明を行っている。国民年金保険料の免除・猶予申請については、必ず受給資格や納付要件の説明を行い、納付が困難だと思われる方に対し、免除等の申請を勧めている。

会計年度任用職員制度について

■議員 来年4月からの制度開始に向けて市長の所見を伺う。

■市長 臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件の確保が求められている中、国が会計年度任用職員制度を導入した。この制度の適切な運用により、職員の処遇の安定化を図りたい。

■議員 来年度の任用数、処遇の改善点などについて伺う。

■総務部長 会計年度任用職員は、補助・補完的な職で短時間勤務を想定している。任用数は現在の約550人を基に精査をし、人件費は同規模の任用数ならば、約6500万円の増を見込んでいる。主な処遇の改善点は、報酬月額に加算、期末手当の支給月数の増、職種による年齢制限の撤廃などである。



いとう ひろえ 議員  
伊藤ひろえ (信風)

学校図書館の充実について

■議員 幼少期から本や新聞に親しむ文化的な体験の多い子どもほど学力は高い傾向が見られるということから、このような育ちを応援するためにも、子どもたちが日常的に文字、活字文化に触れることのできる学校図書館の充実が必要だと考えている。そこで、学校図書館の充実に関して、教育長の考えを伺う。

■教育長 学校図書館の充実については、新学習指導要領にも児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することと示されているとおり、学校教育においては、今後ますます重要になると考えている。また、児童生徒にとって本との出会いは、さまざまな感情体験をしたり、異なる

価値観に触れたりする機会となり、心を育む大切なものとなる。また、豊かな読書活動は、心だけでなく、語彙や表現力の育成にもつながるなど、教養面においても重要な役割を果たすものと捉えている。こうしたことから、学校図書館は教育と学習の根幹となる環境であり、今後もその充実を図っていきたい。

ひきこもり支援について

■議員 ひきこもりと一くくりにできないさまざまな疾患の症状として、またさまざまな葛藤の兆候としてあらわれると理解すべきで、その領域は非常に広く、境界は曖昧なものとなっていると言える。そこで、まずは県の精神保健福祉センター及び福祉保健局とより一層連携できる体制を構築することが必要だと思っているが、見解を伺う。

■福祉保健部長 県や市で情報共有を図って連携して取り組みを進めることが重要である。ひきこもりの状態にある方や御家族に対して、できるだけ早くに対応して切れ目のない支援を行い、ひきこもりを長期化させないように努めてまいりたい。

## 各 個 質 問



おくい わ ひろ き 議員  
奥 岩 浩 基  
(政 英 会)

### 人口減少の現状と取り組みについて

- 議員 人口減少の現状と取り組みについて市長の所見を伺う。
- 市長 本市の人口減少は緩やかな基調にある認識をしている。自治体として少子化対策は進めていかなければならない。いかに人口減少を緩やかなものとするか、いかに活力を維持しているかが大変重要なことである。人口の推計をもとに、最善をつくすべく次の戦略を練っているところである。
- 議員 多子世帯への保育料無償化事業の効果について伺う。
- こども未来局長 今後の年次の経緯、他の施策との総合的な効果、10月からの3歳以上の児童の幼児教育・保育の無償化の効果も注視したい。
- 議員 国の動きも注視しながら、本市における独自の施策展開をされるよう要望する。

### 持続可能な財政基盤について

- 議員 人口減少が進む中、どのように市を持続させる考えか。
- 総務部長 国からの将来の人口減に応じた大幅な職員減の要望に対応しつつも、市役所が維持できる取り組みが必要と考える。AI等の導入によるスマート自治体への転換や圏域単位での連携や業務の共同化があり、これらを第4次行財政改革大綱の主眼と考えている。

### 上下水道の今後について

- 議員 水道局、下水道局の今後の収支見通しについて伺う。
- 下水道部長 人口減少や節水機器の普及等により数年後には収支の均衡を保つことが困難になると考える。
- 水道局長 人口減少により、このまま推移すると令和6年度には何らかの資金調達が必要となると予測したところである。
- (その他の質問項目)
- 業務効率化について
- インバウンド誘客の推進について
- UD化について ほか

### マイナンバーカードの普及促進について



やす だ あつし 議員  
安 田 篤  
(公 明 党 議 員 団)

- 議員 平成28年1月から始まったシステムであるが、なかなか普及していない。本市のマイナンバーカードの直近の交付枚数率について伺う。
- 市民生活部長 米子市における令和元年7月31日現在の交付枚数率は10・4%である。
- 議員 政府は、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用し、令和4年度中におおむね全ての医療機関でマイナンバーカードによる資格確認を導入する方針を固めた。本市でも申請用のブースを設置して、大々的に取り組む必要があると思うが見解を伺う。
- 市民生活部長 来庁者向け申請専用ブースの設置、巡回申請補助等、今後さまざまな取り組みで普及促進を図ることとして

### 都市公園等への防犯カメラの設置について

おり、進捗状況に応じて必要な体制を整備していく。

- 議員 大阪市では自動販売機設置業者が防犯カメラの設置をするなどして、初期投資のコストを抑える大阪方式を導入して取り組みを進めている。本市でも導入を検討すべきではないか、見解を伺う。
- 都市整備部長 この手法の導入について、プライバシー保護との関係もあり、先進地や設置業者への聞き取りなど、調査・研究をしてみたい。
- 議員 今後、本市において公共スペースの防犯カメラの設置が進んだ場合、肖像権やプライバシーの保護をどの様に対応されるようとしているのか、見解を伺う。
- 都市整備部長 「米子市個人情報保護条例」や県の「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」等を踏まえ、全庁的に画像データ取扱者の限定、録画装置及び記録装置の施錠保管、データの定期的消去等を遵守し、個人情報保護のさらなる徹底を図っていきたい。



まえはら しげる  
前原 茂 議員  
(公明党議員団)

災害時の情報伝達について

■議員 災害時にネット環境を持たない高齢者にとって、防災行政無線は、重要なツールである。その放送内容と年間の放送回数について伺う。

■防災安全監 気象や災害情報、避難情報、避難所情報などの防災情報のほかに、行方不明者情報、防犯情報などがある。平成30年度、1年間の放送回数は36回である。

■議員 防災行政無線が聞きづらいという声がある。それを補完する方法として、緊急放送テレホンサービスがある。このサービスを市民に知ってもらうため、ステッカーやマグネットを作成し、希望者に配布する考えはないのか伺う。

■市長 防災行政無線の内容が聞き取りづらいという苦情は、良く聞いている。緊急放送テレ

ホンサービスの周知については、絶対におこななければならない。議員が言われたようなグッズ等の配布を検討したい。

スマート農業について

■議員 担い手不足が続く農業現場において、スマート農業は農業の現場を変えてしまう可能性を帯びている。このスマート農業とはどのようなもので、その必要性について伺う。

■農林水産振興局長 スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化、精密化、高品質生産を実現する新たな農業である。その必要性については、農作業における省力化、労力の軽減化を進め、栽培技術力の継承、収益の向上といった農業のさまざまな課題を解決する今後の農業の発展のために必要なものであると考えている。

■議員 本市におけるスマート農業の導入について伺う。

■農林水産振興局長 大規模農家や興味を持っている農家へ情報提供を行っていききたい。それによって、今後導入を検討される農家を期待している。

中心市街地活性化について

■議員 中心市街地活性化をなし遂げるためには、民間の方が投資をしているこのタイミンングで、行政がいろいろなことに協力していく必要がある。ソフト面だけでなく、ハード面で投資ができるのか伺う。

■総合政策部長 議員ご指摘の視点も含め、ハード事業については、先日お話をした都市計画マスタープランとの兼ね合いも含めて庁内で検討しているが、現時点では「これだ」というところがなく、検討を重ねているところである。

■議員 私は、現時点が行政が投資すべきタイミンングだと思うし、投資に見合うだけのリターンが期待できるタイミンングであると考えている。様々なイベントで大きな成果を上げているので、この流れを閉ざすことな



おかだ けいすけ  
岡田 啓介 議員  
(政英会)

公共施設管理状況について

く、中心市街地活性化が引き続き良い方向に行くよう、さらなる努力を要望する。

■議員 公共施設については、経年による老朽化のため、各施設で不具合が生じている。そのため、市民からの指摘があつて初めて修繕に対応しているという状況である。もっとスピード感を持ち、不具合が生じる前に対応をすることができないか。

■市長 公共施設の修繕については、適宜直していかないとだめだということには私も同感である。今どういう状況にあるかというのを早急に把握し、もう全面的に変えてしまわなければならないものなのか、一時的な補修で済むものなのか、その辺の現状をすぐに把握して、早急に取りかかりたい。

■議員 市民の皆さんに気持ちよく使用していただけるよう、施設管理の徹底を要望する。

(その他の質問項目)  
○合併処理浄化槽設置状況について

○公立保育所統合計画について



## 各 個 質 問

■**議員** 両親が共働きのなどの児童たちが放課後を安心して健やかに過ごせる「なかよし学級」の存在は大切である。指導員はおやつ提供に伴うアレルギー対応、いじめなどへの対応、事故時における対応など多岐にわたる対応が求められるが、その処遇は専門性をもった職員として見合ったものとなっているか。

■**こども未来局長** 本市の非常勤職員として、保育士と同等の報酬額であり、放課後児童支援員の資格要件相応の処遇である。

■**議員** もともと低い市の非常勤職員と同等である。学童保育指導員の処遇改善が全国的にも問題となっており、厚労省はキヤリアップ処遇改善事業を導入した。本市も導入する考えはないか。

■**こども未来局長** 事業の活用



おかむら えいじ 議員  
岡村 英治  
(日本共産党米子市議団)

安心して放課後を過ごせる  
学童保育に

については、本市の実情に合わせ、今後研究していきたい。

### ごみの減量化の具体的推進を

■**議員** 地球環境保全や一般廃棄物最終処分場の延命化のため、ごみ減量化が重要課題となっている。現状のごみ排出量の推移から見て、ごみ減量化に向けた課題はどこにあると考えるか。

■**市民生活部長** 一日一人当たりのごみ排出量の目標は980gで、平成28年度に達成して以降継続しているが、事業系のごみが目標をクリアできておらず課題となっている。

■**議員** 東京都立川市では、事業系可燃ごみを減らすため、搬入物検査や事業所への訪問調査を実施しながら、減量化を徹底し、平成19年に比べ28年は3分の1以下に減らした。本市でもそうした努力が必要ではないか。

■**市民生活部長** 搬入物検査は随時やっているが、平成25年度にはクリーンセンターに大量に搬入される事業者を抽出し、訪問調査・適切な排出指導をした。

■**議員** 立川市の取り組みなども参考に、より実効性のある体制整備を要望する。

### 地域後見の推進について



みかも ひでふみ 議員  
三嶋 秀文  
(政英会)

■**議員** 成年後見制度の利用の需要がますます高まっているにもかかわらず、後見の担い手不足という問題が生じている。今後、認知症高齢者等が増加していくと見込まれる中で、これからは、社会問題としての対応で臨んでいかなければならない。本市の現状について伺う。

■**福祉保健部長** 成年後見制度の利用の必要性はますます高まっていると認識しているが、鳥取県内においても利用者は約7.5%にとどまっており、潜在ニーズに十分対応できていない。本来、意思決定に援助が必要な方々のニーズにしっかりと応えられるよう、市民後見人の養成活用を初め、制度利用の推進に向けての課題を整理しながら取り組みを進めていくことが必要であると考えている。

■**議員** 成年後見制度の利用促進については、ここ数年、社会問題として捉えられはじめ、法整備も進み、行政の積極的な関りも求められるようになってきた。本市は今後、この問題に対してどのように向き合っていくのか。本市の制度利用促進基本計画策定の根本になる考え方について、市長の見解を伺う。

■**市長** これから先、特に認知症の方がさらに増えることを考えると、成年後見制度は社会の中で根幹をなす制度になっていかなければならない。しかしながら、今の時点ではなかなかそれが広がらないのは、制度の運用上の問題がまだまだ解決されていないからではないかと考えている。今までが後見人が決まれば1対1の関係として、あとはお任せという形で運営していたところを社会がいかにフォローしていくのか、そこに公の関与をどの程度、どのような形で行うのかなど課題として認識している。先進事例も研究しながら、本市の取り組みを進めていきたい。

(その他の質問項目)  
○公文書管理と情報公開について



またのしろう  
**又野 史郎** 議員  
(日本共産党米子市議団)

産業廃棄物処分場建設計画  
について

■議員 このたび、市は環境管理事業センターに対し、産廃処分場への市有地の利用を認める回答をした。その回答で、「産廃処分場の必要性及び安全性について、住民理解がさらに深まるよう努力が行われること」との条件をつけた。関係6自治会すべてで同意してもらうこと、米子市民全体への説明会を行うことなども条件にしないのか。

■市民生活部長 センター及び県が、住民理解がさらに深まるよう対応されるものと考えている。本市が回答書の条件に新たに条件を付すことはない。

■議員 市としては、市民の立場に立ち、関係6自治会すべてに同意してもらうこと、市民全体を対象にした説明会をすることなども条件にすることを強く要望する。

教職員の働き方改革

■議員 来年度から教職員の時間外勤務を月45時間以内にするとのことだが、現場では、「今の体制では無理だ」という声を聞く。教職員の数を増やすなどの抜本的な対策を取らなければ実現できないと言われているが、今後の対策について伺う。

■教育長 現在、現場からの意見聴取を始めており、この後は聞き取った内容をプロジェクトチームで協議しながら、働き方改革を推進していきたいと考えている。

■議員 これは単純に時間外勤務を減らせばいいという問題ではない。2学期に入るとき、子どもの自殺のニュースをよく聞くようになった。そのような悲しい出来事を少しでも減らすためには、教員がしっかりと子どもと向き合う時間を確保しなければならぬ。子どもを守るため、子どもの成長のため、抜本的な対策を要望する。

(その他の質問事項)

○公立保育所の統合民営化問題

○通学路の安全点検について

小・中学校におけるエアロ  
ンの設置について



なかだとしゆき  
**中田 利幸** 議員  
(信風)

■議員 設置完了に向けた今後の見通しについて伺う。

■教育委員会事務局長 全国的な課題でもある機器の調達、業者の手配等を正確に予測することは難しいが、現時点では今年度中の工事完了を見込んでいます。

■議員 各地で台風や災害に見舞われ、施設工事等が発生しており、その中での見通しですが、詳しく伺いたい。

■教育委員会事務局長 着手している26校のうち、本年10月末までに9校、12月末までに8校、そして来年1月から3月までに9校が工事完了予定で、啓成小学校については、今後の校舎改築予定から、リース方式による設置を考えており、他の学校と同様に今年度中の設置を目指している。改築後の校舎については空調設備を新設したい。

体育施設の整備について

■議員 公共施設等総合管理計画では、今後40年間で約20%の施設総量を縮減するところがあるが、体育施設について伺う。

■総務部長 体育施設も総量抑制の対象としている。ニーズの変化や老朽化の状況、設備投資額等を勘案し、統廃合を含め今後のあり方を検討していく。

■議員 市民体育館の性質と現状、利用状況はどうか伺う。

■文化観光局長 老朽化が進んでいるが、年間4万人以上の利用があり、現在も市の重要なスポーツ施設となっている。

■議員 鳥取県との共同整備の協議では、市として施設機能をどのように考えているのか伺う。

■市長 災害対応も踏まえ冷暖房設備を備え、障がい者スポーツにもできる限り対応したい。また、スポーツの場所にとどまらず、文化活動にも集まれる体育館に考えている。近くに東山公園駅があり、交通アクセスが市内でも便利なエリアである事を生かし、東山エリアがまちづくりの核として機能するようにしていきたいと考えている。

## 各 個 質 問

- 議員 淀江・宇田川保育園は共に園児数が定数を越えている。児童数減少が統廃合の理由ではない。なぜ急ぐのか。
- こども未来局長 よりよい保育環境を整えたいと考え、中長期的な児童数の減少にも対応するためには必要である。両園は施設設備の老朽化が進んでおり、宇田川保育園は、立地上、積雪時や大雨の際の対応など、園児の安全への配慮から判断した。
- 議員 老朽化、立地の危険なから個別にその地域内での建てかえもできる。過疎化が進む中で保育園をなくすことは、それに拍車をかけると考える。子どもを育てやすい環境を守り、子どもを産み育てる世代がその地域に定着できる子育て応援の施策を取るべきではないか。
- こども未来局長 保育所の統



いしはし よしえ 議員  
石橋 佳枝  
(日本共産党米子市議団)

### 公立保育所の統廃合・民営化、こども園化は中止を

合で過疎化が進むとは考えていない。地域の振興は多角的な観点から進める必要がある。議員 過疎化に拍車をかけるような政策はやめるべき。

### 10月からの消費税10%への増税に反対を

議員 駆けこみ需要もないほど経済は落ち込み、給料は上がり、年金も減り続けている状況で10%に増税するのはむしろではないか。

■総務部長 持続可能な社会保障制度の構築と、その安定財源確保に向けた取り組みと認識しており、低所得者対策や消費への影響緩和も実施され、国が適切に判断されたものと考ええる。

■議員 福祉は切り捨てられ、負担ばかりが多くなっている。

■議員 インボイス制度の導入で、下請けの免税事業者分の負担も被る事業者も経営困難となる。約99%が中小零細企業の米子市は、深刻な問題ではないか。

■経済部長 地元企業に大きな影響が出た場合は、県や商工会議所、商工会等と協議しフォローする。

■議員 大きな影響が出てからでは遅い。

### 災害に強いまちづくりについて



いましろ まさこ 議員  
今城 雅子  
(公明党議員団)

■議員 大型台風接近に伴う家庭ごみの収集・運搬の有無は、「計画していない。指示もしていない。」とのことだった。家庭ごみの排出時や飛散による危険を考えると、事前の備えと収集・運搬の有無の判断はどのようになっているのか伺う。

■市民生活部長 家庭ごみは、台風の情報などを分析し、収集・運搬業務等が困難な場合を除き、基本的に行うこととしている。収集を行うかどうかの判断は、クリーン推進課において、ごみ出しの安全性、収集作業員の安全性の観点から決定する。

■議員 台風や豪雨など予測可能な災害発生が懸念されるとき、家庭ごみの収集・運搬の有無について今後の対応を伺う。

■市民生活部長 災害警戒本部と連携を密にして、情報収集、

事前協議を行い、ごみ収集を中止、延期する場合には、その旨を収集業者に連絡し、防災無線やホームページ、ごみ収集アプリ等で市民に周知したい。

### 支え合いによるまちづくりについて

■議員 高齢者のごみ出し支援について、本市の現状を伺う。

■福祉保健部長 居宅サービス、介護予防・生活支援サービス事業制度の既存の福祉制度サービスを利用いただいている。また、一部自治会での支援や、NPO法人やシルバー人材センターが実施する家事支援の利用もあると伺っている。

■議員 多くの方から、高齢者のごみ出し支援について相談がある。本市での高齢者のごみ出し支援の今後の取り組みを伺う。

■福祉保健部長 既存の福祉制度の活用を基本とし、制度の周知に努めるとともに、既存の制度を受けられない方には、庁内検討会で引き続き支援の協議を行う。

■議員 相談窓口や広報も含め、高齢者のごみ出し支援は、全庁的課題と受け止め、今後もしっかりと取り組むよう要望する。



田村 謙介 議員  
(政英会)

米子城跡の復元とまちづくりについて

■議員 城山頂上までの石灯笼、手すりがあれば、夜間の観光客が増えると思うがいかがか。

■文化観光局長 今後整備を進める中で、照明器具の設置や登城路の改修や手すりの設置、運営上の課題や問題点など総合的に検討を深めていきたい。

■議員 米子駅から交通機関を使って米子城跡に至るルートが観光客にわかりにくい。だんだんバスのルート化やバス停の名称変更について検討できないか。

■総合政策部長 だんだんバスを米子城跡まで運行すると観光面で効果が大きいとは考えるが、利用時間帯や本数が多い既存の路線バスの活用を進めたい。観光客にわかりやすい案内となるようにとの議員提案については、最寄りの路線バスの停留所の名称を、例えば「米子城跡入口」

などへの変更を検討したい。

■議員 整備計画の中では、土塀や歴史的建造物の復元がタイムスケジュールの中に記載されており、16年次以降には四重やぐらの復元検討という文字も入っている。これを市民に広く広報するのはもちろん、機運を盛り上げるために、復元の基金を集めるという考えはないのか。

■文化観光局長 建設費の調達についての議論は現在していないが、復元するということになった場合の財源確保の手段として、基金を募る手法は検討できるのではないかと考える。

■議員 四重やぐらや白壁の復元が、本市に与える経済的なインパクトというものについて、どう考えているのか。

■文化観光局長 白壁ややぐらの復元を行えば、米子城跡を理解する上で魅力がさらに増すと考える。その結果、米子城跡を訪れる人が増え、経済的インパクトというものもさらに増大していくのではないかと考えている。

■議員 経済部所管部局の中で行う整備事業というのは、こういった経済的効果というものを考えて進めるべきである。



矢倉 強 議員  
(よなご・未来)

米子市の特性を踏まえたあべき都市づくりについて

■議員 市長には、例えば大統領以上の強い権限がある。その市長が、目先のことや他に追随し理念なき都市づくりを実施すれば成就しないと考える。残念なことには主な事業で米子駅の問題、淀江産廃、境港からの高速道路問題など、多岐にわたり県などに追隨する姿勢が見られる。市長の政策理念が感じられない。地方主権の時代、本市のことは市長が主体となつて考え実行すべきである。市長の所見を伺う。

■市長 理念も大切だが、実績が大事だと考える。また、国や県との連携が重要と考える。

■議員 市長は、大局的見地からまず骨太の政策を考えるべきであり、目先や小手先のプレーは駄目である。また、市が考え政策を実行する過程で国や県に

協力を求めることはあっても、追隨すべきではない。

■市長 米子市としての主体性は十分に持ちながらやっている。

■議員 私が市長に言いたいことは、我が国の構造改革を進める中で究極の行革は、県をなくすことであるとの大きな流れの中、県に追隨せず、あらゆることを市が主体的に、理念に基づき取り組むべきである。それが地方主権時代が到来する今日、最も重要と考えている。

■議員 弓浜部の問題について、このたびの境港沿線の開発・整備に着手することは評価する。環日本海の基軸となる地域の土地規制に危惧していた。積極的に進めていただきたい。

■市長 弓浜部の中でも将来利便性の高いエリアを選び、住宅工場などが考えられないか、今後、検討していく。

■議員 米子空港周辺地域の衰退には頭を痛めている。この地域の発展策に道の駅を提案したいが、見解を伺う。

■総合政策部長 これまで道の駅をつくる諸条件が整わずでできなかったが、議員の提案を受け、今後、活性化策として調査・研究していきたい。

## 各個質問

- 議員 土地の利用承諾に関して「住民理解がさらに深まるよう努力が行われること」という条件を付けているが、この条件が満たさなければ利用を認めない」と解釈できる。この条件が満たされているかどうか、これは市が判断するのか。
- 市民生活部長 市が判断する時期に判断する。
- 議員 平成9年に結ばれている開発協定は現在でも有効か。
- 市民生活部長 今でも有効と理解している。
- 議員 開発協定第4条（対象区域は産廃用地としては使えない）の対象の土地はどこか。
- 市民生活部長 一般廃棄物第2処分場の埋め立て部分だと考える。
- 議員 開発協定の対象（開発事業）の土地は林地開発変更許



土光 均 議員  
(よなご・未来)

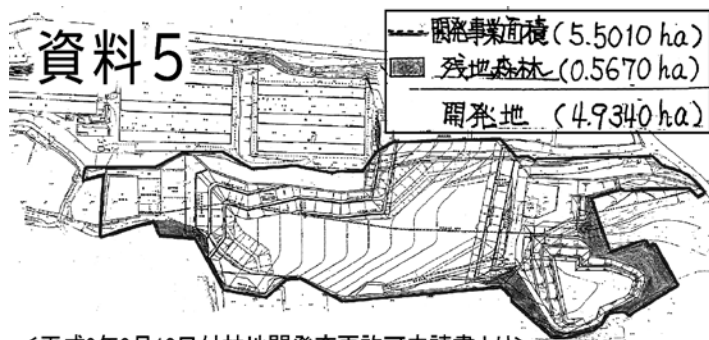
淀江産廃処分場計画用地として米子市が市有地の利用承諾をしたことについて

可申請書で示されている。それが図（資料5）である。これによると明らかに産廃計画用地は利用制限がかかっている土地に該当する。

■副市長 林地開発許可申請と開発協定が一体のものであるというのとは当たらない。

■議員 この林地変更許可、県が許可をするときに、許可の条件として県は開発協定を結びたいとを明確に条件として示している。その事実は認めるか。

■市民生活部長 認める。



＜平成9年9月12日付林地開発変更許可申請書より＞

## 市の公園管理について



国頭 靖 議員  
(よなご・未来)

■議員 子どもの遊び場について、現在、自治会が遊具の撤去を望む場合、自治会の負担で行っているため、今後、撤去費を含めた補助金の使途について、本市と市社会福祉協議会と協議することであり、ぜひ進めていただきたいと考える。現在、管理費として、社会福祉協議会から自治会に対し1万円補助しているが、以前は3万円程度あったと聞いた。街区公園については、市から3万7000円支出していることを考えると、1万円は少ない。その中には保険料も含まれている。電球交換に7000円程度支出した場合、費用が足りないという話を聞く。早急に見直していただくよう要望する。

街区公園、緑地、子どもの遊び場及び児童遊園地は、市民が

ら見れば同じ公園である。そのため、管理の窓口を一元化すべきと考えるが、見解伺う。

■都市整備部長 それぞれの公園等によって、設置された経緯や管理状況が異なるため、難しい面があると考えますが、関係担当課で協議を進めたい。

■議員 市民目線に立ち、市民にとっていい公園管理を行うよう要望する。

## 中海架橋の取り組みについて

■議員 中海架橋の建設費用について、4車線ルートで設計した場合の費用をかつて試算されたことがあったが、約350億であった。現在、漁業組合が米子港を使われなくなったため、山口県下関市にある角島大橋のような勾配の低い橋も想定し、また江島大橋のように2車線ルートも考え、費用削減を図るべきではないか。中海架橋建設連絡協議会において再試算等すべきと考えるが、見解を伺う。

■都市整備部長 ご提案の内容については、今後、安来市と相談していきたい。



えんどう とおる  
遠藤 通 議員  
(一院クラブ)

市役所「庁舎再編ビジョン」計画について

■議員 市役所「庁舎再編ビジョン」の20年間の想定という物差しを考え方について伺う。

■市長 中期展望に立った市庁舎全体の再編成の方向性を示したものであり、想定期間20年は、本庁舎の残りの耐用年数を想定したものである。

■議員 本庁舎、駐車場敷地の契約期限について伺う。

■総務部長 契約の満了期間は、令和23年3月31日となっている。

■議員 庁舎ビジョン20年の中で、借地の解消(用地の買取)と移転の方向を目指すことも想定に入っているのか。

■市長 20年間は、借地契約と庁舎の耐用年数の満了期間がほぼ同時期に来る。いろんな検討するリミットを考えている。

■議員 今後、この用地取得ができなかったならば借地の上

に庁舎は建てない、これに変わりはないということか。

■副市長 借地の上に庁舎を建てるということを繰り返すことは、選択肢に入れるべきでない。

■議員 市長は、どのようなお考えか。

■市長 議員がおっしゃるとおりだと考えている。

■議員 「庁舎再編ビジョン」に、市民の意見を反映する仕組みがない。他市では、企画・構想に市民委員会、市民トーク等、市民参加を募っているが。

■総務部長 今後、課題ごとに策定する実施方針の段階で、利便性の確保等の面から、必要な場合には、専門家や市民の意見を求めることを考えたい。

■議員 枝葉の部分に市民の意見を取り入れる問題ではない。県との共同施設(新棟の笹町事務所)に7億8000万円を要し、都市整備部を本庁から「追い出す」行政効果は何か。行政窓口の分散とサービス低下につながる。

■市長 分散化のリスクは認識している。集約化にふさわしい規模の庁舎建設までの間、リスクがあっても乗り切らなければならぬのがこの20年間である。

▽ 意見書 ▽ 9月定例会で可決された意見書です。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立っている。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

よって、政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド(予約)型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月2日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 国家公安委員会委員長 様

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

## 議会を傍聴してみませんか

米子市議会では、本会議や委員会を傍聴していただくことができます。

傍聴席の数には限りがありますので、傍聴を希望されるかたが会議の開会時刻の30分前に傍聴席の数を超える場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

### 本会議の傍聴について

#### 会議の場所

- ・本会議は、議場で行なわれます。

#### 会議の時間

- ・会議は、通常午前10時に開会します。

#### 傍聴席

- ・議場の傍聴席は、60席あります。  
また、このほかに車いす専用の傍聴席もあります。



#### 傍聴の手続き

- ・開会の30分前（通常午前9時30分）から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行ないます。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望されるかたが定員の60人を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

### 委員会の傍聴について

#### 会議の場所

- ・委員会は、委員会室で行なわれます。ただし、予算決算委員会の全体会は議場で行なわれます。

#### 会議の時間

- ・会議の時間は、日程が決まり次第、市議会ホームページに掲載します。定例会中に開催するものは「議会日程」で、議会閉会中に開催するものは「委員会日程」でご確認ください。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

#### 傍聴席

- ・委員会室の傍聴席は、10席あります。
- ・予算決算委員会の全体会を行なう議場の傍聴席は、60席あります。

#### 傍聴の手続き

- ・開会の30分前から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行ないます。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望されるかたが定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
政英会						よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			一院 クラブ	
奥岩浩基	尾沢三夫	門脇一男	田村謙介	戸田隆次	三嶋秀文	渡辺稔爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	遠藤通
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	議	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×
×	×	×	×	×	×	議	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×

※所属会派名は9月定例会時のものです。

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第49号	<p><b>【不採択とした理由】</b>                      ①各学校長の裁量によりその都度検討されてきたため。                      ②劣悪な働き方を強いられているという要旨と実態とは違うため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                      今の学校司書の実態を把握し、それを基に処遇改善を検討することが必要。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                      ①各学校長の裁量によりその都度検討されてきた。                      ②劣悪な働き方を強いられているという要旨と実態とは違う。</p>
陳情第50号	<p><b>【不採択とした理由】</b>                      鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしているため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                      米子市民の安全、健康を守っていくという米子市の責任をしっかりと果たしていくべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                      鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしている。</p> <p><b>&lt;継続審査を主張する意見&gt;</b>                      米子市の責任ということに関して、鳥取県や鳥取県環境管理事業センターの今後の動きを見てから判断する方がいいのではないかと。</p>
陳情第51号	<p><b>【不採択とした理由】</b>                      ①鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしているため。                      ②市はブランドイメージを構築しているところであり、陳情の要旨には賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                      米子市民の安全、健康を守っていくという米子市の責任をしっかりと果たしていくべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                      ①鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしている。                      ②市はブランドイメージを構築しているところであり、陳情の要旨には賛同できない。</p> <p><b>&lt;継続審査を主張する意見&gt;</b>                      米子市の責任ということに関して、鳥取県や鳥取県環境管理事業センターの今後の動きを見てから判断する方がいいのではないかと。</p>
陳情第52号	<p><b>【不採択とした理由】</b>                      鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしているため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                      米子市民の安全、健康を守っていくという米子市の責任をしっかりと果たしていくべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                      鳥取県や鳥取県環境管理事業センターが主体であり、説明会の機会を設け、都度説明責任を果たしている。</p> <p><b>&lt;継続審査を主張する意見&gt;</b>                      米子市の責任ということに関して、鳥取県や鳥取県環境管理事業センターの今後の動きを見てから判断する方がいいのではないかと。</p>



# 令和元年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

## ●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第79号	平成30年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	○	○
陳情第49号	米子市立小中学校に働く学校図書館司書の待遇改善を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第50号	市民の声を聞くことに関連して、産業廃棄物最終処分場計画地の市有地提供について、米子市の責任を果たすよう求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第51号	「米子」、「大山」、「淀江」ブランドに関連して、産業廃棄物最終処分場計画地の市有地提供について、米子市の責任を果たすよう求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第52号	次世代の人々に関連して、産業廃棄物最終処分場計画地の市有地提供について、米子市の責任を果たすよう求める陳情	不採択	×	×	×

## ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第68号	米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第69号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第70号	米子市職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第71号	米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第72号	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第73号	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第74号	米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第75号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第76号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第77号	令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第78号	令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第80号	平成30年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第81号	平成30年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第82号	平成30年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第83号	平成30年度米子市下水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第84号	平成30年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第85号	事業委託契約の締結について	原案可決
議案第86号	高齢者の安全運転支援と移動手段的確保を求める意見書の提出について	原案可決

## ●報告●

報告番号	件名
報告第11号	平成30年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第12号	平成30年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第13号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)
報告第14号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第15号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について

## 平成30年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については、次のとおりである。

### 1 自主防災組織育成事業について

自主防災組織育成事業については、平成30年度に新たに39の組織が誕生し、29年度末の結成率約64%から30年度末には約71%まで引きあがったことは、単位自治会に出向き個別に結成促進を働きかけてきた成果が表れたものと考えられる。未結成自治会の地域の特性を分析し、その特性に応じた結成促進を粘り強く行い、更なる自主防災組織の結成率向上を図られたい。

また、既存の自主防災組織に対し、地域の災害特性に応じた効果的な訓練を徹底するほか、資機材を購入する際の助言、また自主防災組織と消防団、常備消防等との連携促進を行い、より実効性の高い組織の育成を図られたい。

### 2 インフラ長寿命化基本計画策定事業について

インフラ長寿命化基本計画策定事業については、公共施設等総合管理計画に基づいて一部の公共施設等(公共建築物、インフラ施設)において個別施設計画が策定され、削減も含めた今後の施設のあり方について検討されてきたが、今後策定される個別施設計画も含め、この計画が市の情勢や市民のニーズに適合しているかどうかを検証し、必要に応じて改定されたい。

また、昨今の公共施設の統廃合問題や市庁舎再編問題などへの憶測や誤解・不安に対しても、個別施設計画で公共施設等の状況や緊急性などをきちんと示し「見える化」することが、市民への説明の基本となることから、個別施設計画を早急に策定・公表し、市民理解の促進を図られたい。

### 3 生活路線運行対策事業について

生活路線運行対策事業については、運転乗務員不足による人件費上昇や燃料費の高騰等により、運行にかかる経費が上昇しており、平成30年度は利用者の微増によって運賃収入が約230万円増加したものの、それを上回る支出となったため、本事業によるバス事業者への赤字補填額は上昇している。生活路線については、維持・確保のみならず、利便性の向上が求められる中、赤字補填を行う本事業による維持向上策の事業効果には限界がある。本市のバス路線による人口カバー率は、88.4%と高いものの、利用率は低いことから、本事業とは別に利用促進のための事業を構築されたい。

### 4 女性の専門職資格取得助成事業について

女性の専門職資格取得助成事業については、出産や育児のために離職した女性の再就労支援が目的であり、女性のパワーアップ及びエンパワーメントのために大変重要な事業であるが、事業開始以降、助成金を交付した人数、決算額とも右肩下がりである。支援を必要とする市民に情報が届くよう、更なる事業の周知に努められたい。また、再就労につなげるため、資格を取得した女性とその資格を持つ人材を求めている企業等とのマッチングに努め、本事業の更なる推進を図られたい。

### 5 5歳児健康診査事業について

5歳児健康診査事業については、対象児童の保護者に対し、アンケートにて一次健診後、支援の必要性あり、かつ、相談希望とされた児童に二次健診を行い、合同情報交換会にて教育委員会と連携して情報交換を行っている。

今後の施策に生かすため、就学前の情報交換で終わることなく、教育委員会との連携を更に密にされたい。

### 6 健康診査及びがん検診の受診率向上について

健康診査及びがん検診の受診率向上については、国と同様の目標設定をしている本市の受診率は全国的にも低い水準にとどまっており、現在の取り組みを抜本的に見直さなければ、容易に達成できる現状ではない。

従来通りの啓発活動にとどまらず、肝炎ウイルス検査のように節目年齢での効果的な受診勧奨の取り組みや、対象者の網羅的な名簿管理に基づく受診勧奨や再勧奨、かかりつけ医や薬剤師を通じた受診勧奨など、毎年度の受診率の目標数値を具体的に掲げての新たな取り組みを図られたい。

### 7 伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業の成果について

伯耆国「大山開山1300年祭」の情報発信は、大山の歴史的価値を含めて全国に名声をとどろかせ、大きな成果を残した。しかし、賑わいの創出による地域の活性化にどのような事業効果、経済効果を蓄えたのかということは市民の目線ではわからない。今後、イベント事業を含め、賑わいの創出の取り組みにあたっては、米子市行政圏にどのような成果をもたらすのかという具体的な方針の策定や総括をされたい。

### 8 駐車場事業特別会計貸付金について

駐車場事業については、数十年来赤字経営が続いており、その運転資金については駐車場事業特別会計貸付金で補填し、経営している状況下である。また、駐車場事業特別会計については、約5億円の累積赤字が生じており、その予算対応については、繰上充用の事務対応としており、その事務対応は常態化している。駐車場事業経営について早急に黒字化を図られるとともに、駐車場事業特別会計の予算対応において常態化している繰上充用について、有利な起債等を探求され、その解消に努められたい。

## 9 市道の認定と管理について

平成30年度の市道認定は18件実施されている。市は、これまで市道認定の判断基準を議会及び市民に非公表のままにしている。市道認定は、道路法に基づき地権者の私権を制限するものであり、地権者と情報を共有することからも、市道認定の判断基準の公表をされることと併せ、市道認定に関する要綱の制定をされたい。

さらに、市道4路線は、市道認定が議会で議決されており、現在、借地料契約を結び基金支出に至っている。これらの現状について、道路法に鑑み、用地買収も視野に入れながら速やかな解決をされたい。

## 10 墓地管理手数料の収入未済額について

墓地管理手数料の平成30年度末の収入未済額は528件、1,457,340円(平成30年度は54件、155,690円。平成29年度までの滞納繰越分は474件、1,301,650円)であり、滞納理由として使用者の所在不明と死亡が原因としている。滞納処理においては、督促状の送付と電話対応が行われているが、相手方の確認を曖昧にした督促の事務処理は不適正であり改善をされたい。

また、収入未済額の早期回収を図られるとともに、滞納処理の対策においては、契約時に使用者の継承者等の確認手続きを行うことも検討されたい。

## 11 加茂新川河口整備について

加茂新川は、弓ヶ浜公園敷地の区域が2級河川に指定され、鳥取県の管理である。市は、平成27年度までは河口閉塞と海岸侵食を防ぐ観点から、鳥取県に対し、河口整備を国・県要望に盛り込み要望を続けてきた。しかし、平成28年度から、国・県要望から項目が削除されるに至っている。市が、河口整備の必要性を認識しながら、国・県要望から削除したことは極めて遺憾であり、次年度から加茂新川河口整備について、国・県要望の項目に追加されたい。

## 12 都市公園管理事業について

公園については、管理区分がわかりにくいとため、公園管理台帳を整備し市民に示唆され、適正な管理を実施するとともに、遊具の管理については管理責任の明確化から管理主体者の一元化を図られ、また、点検・修繕整備について迅速に対応できる適切な体制の構築に努められたい。

さらに、公園の指定管理業務については、現在1社での発注対応としているが、除草業務等において不適切な状況が散見される。指定管理の業務範囲は広範囲であり、今後においては同業務の円滑的推進の観点から、複数の業者での対応とする分割発注とされたい。

## 13 市営住宅について

平成30年度は、政策空き家が267戸あり、その内容や位置づけ、区分等詳細を明らかにされたい。

また、空き室103戸については、修繕予定の利用可能な空き室数であるが、詳細な状況を把握できておらず、良好な財産の管理に値しないと言わざるを得ない。応募者は高齢者が約8割、また、それに続いて子育て世帯が多いことから、社会情勢を鑑み市民の応募に応えるべきである。公有財産の有効活用及び適正な維持管理の観点から速やかに改善されたい。

また、長寿命化計画の見直しに早急に着手されたい。

## 14 公共下水道未接続の取り組みについて

一般財源から公共下水道公営企業会計への繰出金約20億円は、市の財政を圧迫している。一方その中で、未接続戸数3,547件への取り組みは、最大限の努力をしているとはいえない。また、大型店舗や企業等11戸に対しても、通り一遍の取り組みであった。場合によっては、市長や部長のトップセールスも必要である。その観点から、平成30年度増税前、金利無利子のタイミングを捉えるチャンスだったと考える。財政健全化を図るうえで、市民の公平性の観点からも未接続に関しては、不断の努力で取り組まれたい。

## 15 公共下水道特別使用分担金の制度と運用について

公共下水道特別使用分担金制度は、整備区域外において下水道を利用する場合に整備区域内の受益者負担金と同額を利用者に求める制度である。他方、下水道受益者負担金の減免制度が設けられているが、特別使用分担金は、減免規定の対象とされていないという不公平が存在している。下水道受益者負担金の減免は、整備区域内で私財で管渠施設を埋設し、市に物件を寄附した場合に適用となり、特別使用分担金は整備区域外のため、私財で管渠施設を埋設し、後に市に物件を寄附しても減免の対象外とされている。しかし、市は、整備区域外の私財の物件寄附の受け取り後は、整備区域と同じ管理ををするとしている。これらのことから、受益者負担金と特別使用分担金の名によって減免の格差が生じないよう是正されたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来により、市税等の歳入の見通しが不透明となっていく中で、社会保障費が増大するなど、依然として厳しい状況が続いていくものと推測され、自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。


このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

## 12月定例会日程

12月3日(火)	本会議(開会、議案上程)	13日(金)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
5日(木)	本会議(各個質問)	16日(月)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
6日(金)	本会議(各個質問)	17日(火)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
10日(火)	本会議(各個質問)	18日(水)	予算決算委員会(全体会)
11日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	20日(金)	本会議(付議案の処理、閉会)
12日(木)	予算決算委員会(全体会)		

## 表紙写真・イラスト募集!

よなご議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真を募集します。  
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

<b>応募資格</b>	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方	
<b>応募内容</b>	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">写真</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。(組み写真、合成写真不可)</li> <li>●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの。</li> </ul> </div> <p>※デジタル写真は600万画素以上、プリント写真は2Lサイズ以上</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">イラスト</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下</li> </ul> </div>	
<b>締切</b>	令和2年3月1日発行号:12月16日(月)	
<b>選定方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。</li> <li>●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。</li> </ul>	
<b>応募方法</b>	<p>住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記問い合わせ先までご応募ください。</p> <p>※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。</p>	

※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します

※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします(トリミングを行う場合があります)

※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします(希望される方には作品を返却します)

◎委員長  
 国頭 岩崎 稲田 伊藤 石橋 安達 前原 奥岩  
 ○副委員長  
 靖 康朗 清 え 佳枝 卓是 浩基

広報広聴委員会

### お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。

